

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 7 日 目

令和 6 年 3 月 2 9 日

○出席委員

委員長	南川則之
委員	世古雅人
委員	濱口正久
委員	戸上健
委員	坂倉広子
委員	世古安秀

副委員長	瀬崎伸一
委員	山本欽久
委員	山本哲也
委員	木下順一
委員	尾崎幹

議長	河村孝
----	-----

○欠席委員（１名）

委員	中村浩二
----	------

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長

歳出

- ・立花副市長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、寺田係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太
------	-----

次長兼 議事総務係長	平山智博
---------------	------

(午前10時13分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

中村委員から体調不良のため欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。

本日、審査をします議案は、議案第70号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは審査に入ります。

議案第70号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。

副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第70号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ8,300万円を追加し、補正後の総額を126億8,300万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は5,854万8,000円の増額、繰入金は2,445万2,000円の増額として、それぞれ計上しております。歳出予算につきましては、観光商工費として8,300万円の増額を計上しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長の中村です。よろしくお願いいたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目5観光商工費国庫補助金で、プレミアム付商品券事業を実施するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,854万8,000円を増額するものです。

18款繰入金、2項基金繰入金でございます。同事業を実施するため、財源調整として財政調整基金繰入金2,445万2,000円を増額するものです。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

財調から繰り入れるということは、残っていた国の臨交金を全額使い切って、なお足りないために財調から2,700万円補填したという考えでよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 ご指摘のとおりでございます。

○戸上 健委員 以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

6款観光商工費について担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくお願いします。

補正予算の概要4ページをご覧ください。

商工一般管理経費で40万6,000円を補正いたします。

プレミアム付商品券事業を実施するに当たり事務量の増加が見込まれることから、時間外勤務手当を補正いたします。

同じく、下段をご覧ください。

プレミアム付商品券事業で8,259万4,000円を補正いたします。

物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援することを目的に、プレミアム付商品券事業を実施するための費用を補正いたします。

主な経費は、プレミアム付商品券購入引換券発送のための通信運搬費、購入引換券作成のための電算委託料、取扱店舗の募集や換金事務、商品券発行等の業務委託料、商品券販売の業務委託料でございます。主な財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,854万8,000円でございます。

さきにお配りしております資料をご覧ください。

コロナ禍から含め第4弾となります鳥羽市プレミアム付商品券事業の概要(案)でございます。

プレミアム付商品券発行枚数は1万6,800セットを想定しています。鳥羽市民全員に発行を行います。販売価格は、2,000円で額面は6,000円、プレミアムは4,000円となります。

商品券の内訳は、1,000円券が6枚で、共通券3,000円分、専用券3,000円分を予定しています。専用券の利用は、鳥羽市内に本社、本店がある店舗としておりますので、鳥羽市内に本社、本店がある店舗に

関しては共通券、専用券両方が利用できます。ただし、定期船課については、鳥羽市の事業所ではありますが、例外的に共通券のみの使用といたします。

購入条件は、1人につき1セットといたします。購入対象は市民で、その基準日を令和6年5月1日現在、鳥羽市に住民票がある方といたします。

販売場所は、平日は市内郵便局、日曜日はショッピングセンターハローにて特設窓口を設置し、市の職員で販売を行います。

対象店舗は全業種とし、市内に店舗を有する事業所で、利用可能な事業所登録をしたところといたします。

商品券換金場所は、市内金融機関といたします。

プレミアム付商品券引換券については、案内文書とともに簡易書留で市民の方それぞれに送付させていただきます。

取扱店舗一覧としては、「広報とば」6月1日号に掲載するとともに、商品券販売時に一覧表を配布いたします。

一連のスケジュールとしては、商品券引換券の発送を5月27日頃から予定しております。

商品券販売期間は、6月17日から7月31日までとし、期間中の土曜日、祝日の販売は行いません。

商品券の使用期間は、6月17日から9月30日までといたします。

使われた商品券の換金については、6月17日から10月24日の中で、毎月1日から8日の受付については換金日をその月の24日とし、毎月16日から24日の受付については換金日を翌月の9日といたします。

「広報とば」における周知は、5月1日号、6月1日号で行います。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

6款観光商工費についてご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。

まず、このプレミアム付商品券の早速入っていただいたことに、大変感謝申し上げます。

ちょっと聞かせていただきたいのは、以前市民券応援のほうでは500円という券にさせていただいたことに、すごくよかったという市民の効果の声も伺っているんですけども、なぜ、ここ500円がなかったのか、そのことを検討されたのかどうか伺いたいと思います。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 観光商工課の村山です。よろしくお願いいたします。

以前のプレミアム付商品券、第2弾、第3弾は500円券でやっておりましたので、この第4弾も当初500円券というのは考えたんですけども、委託の中で金融機関への換金の手数料が少し上がりまして、500円券でやるとなると枚数が増えるので、換金手数料が増えるというところで、今回プレミアム率も高いことから、1,000円券でやりたいなというふうに思っております。

券が1,000円券になれば、一応市民の生活支援の意味合いもあるんですけども、事業者支援の意味合

いもありますので、その辺でより多くの買い物をしていただけるかなということで1,000円券としました。
以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

いろいろ手数料がかかってしまうということでの答えでした。

そして、もう一つちょっと伺いたいのが、この期間のことなんですけれども、3か月間という期間になっておりますが、使用、これはどういう、なぜ、私はもう少し長く半年でもあってもいいのではないかと、物価高騰で市民の方は大変、これから大変な思いなんだというお声も伺っておりますので、なぜ3か月なのかというのは検討、なぜか伺いたいと思います。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 期間につきましては、プレミアム付商品券は生活必需品も買えるというところで、1人6,000円というそんなに高くない金額ですので、すぐに使っていただけるかなということと、期間を短くしてその期間の域内循環というかそれを促進させたいというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

この、すみません、スケジュールのところを伺いたいんですけれども、金融機関の換金受付・換金日なんですけれども、これは即、私の勘違いでしたら申し訳ないんですけれども、換金すぐ現金換えていただけるというところなのか、毎月1日から8日というこの期間しかないというところは、なぜこういうふうな検討なのか伺いたいと思います。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 商工労政係の寺田です。よろしくお願いします。

これまでは、一番最初は銀行での換金のみということだったんですけれども、途中の段階で小切手の発行での対応を実施していただいていたところなんですけれども、調整の加減で小切手の発行がちょっと手間とか考えると難しいということになりましたので、換金のほうで対応していただく。その代わり換金までの期間をこれまでより短い期間で換金していただくことで調整しているところです。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

少し私のどういうふうに検討されたかという内容を伺わせていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連でどうぞ。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、教えてください。

今回、1万6,800冊ということで、全市民にいき渡るといことなんですけれども、これ、何か証明書があるのか、管理はどういうふうに。例えば、ハローで買った人が郵便局に行くとかということが重ならないようになるのでしょうか。何かどういうふうな、分かるようなものがあるのでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 5月1日時点で市民であるということで、電算会社のほうからデータをもらいまして、そのデータを抽出した引換券を配りますので、二重になることはないかなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回、全市民にいき渡るといことで1万6,800冊とやっていたいっているんですけれども、これ余った場合はどういうふうになるのでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 余った場合は、前回第3弾のときは追加販売をしたんですが、今回は追加販売は考えておりません。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 一応希望者、全市民に希望があって行き渡るようになっていっているといことなので、その点はいかなと思っんですけれども、あと今度、事業者のほうの登録といふうなのは、どういうふうに手続をどこでしたらよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今のところ、鳥羽商工会議所さんに委託を考えておりまして、そこから連絡をしてもらおう予定です。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そこから前回と同じようにしていただけるといことなので、検討していただければなど。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、なぜ当初予算に計上しなかったのでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 当初予算の段階になりますと、こちらの当初予算の段階が11月ぐらいでして、国からの通知がそれ以降にありまして、そこから何をするかという庁内の検討に入った上で、年度が、国のほうのその臨時交付金のほうが年度をまたげるかどうかという部分もあって、その調整もあって、それでしたら4月1日から始めたいといことので、当初には間に合わなくてこの1号補正にして、すぐに4月1日からプレミアム付商品券事業を始めたいといことので、1号補正となりました。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何で聞いたかという、志摩市も同じメニューです。2,000円で6,000円、1,000円券ですけども、全部共通の1,000円券ということです。

しかし、当初予算にのせたために、新聞報道でも市民の、先ほども市民の生活支援と事業者支援と2点、課長補佐おっしゃったけれども、僕もそのとおりだというふうに思うんです。市民は待望しておったわけで、事業者も。これが新聞報道で志摩はこういうことをやるということが報道されたために、僕ら議員のところに鳥羽はこういうことをやらんのかと。僕らは事前にそういうことは一切聞いていなかったもので、いや、当初予算には盛り込んでおりませんと、極めて残念ですということを答えざるを得なかったわけなんです。

あなた方の状況というのはよく分かるけれども、説明受けて分かるけれども、こういういい事業は、当初予算の段階でぜひ盛り込んでほしいというふうに思います。これは注文しておきます。

僕も本会議の討論で中小企業支援というのが、事業者支援が弱いじゃないかということを言いました。これを知っておれば、ああいう討論はしなかったんです。そういうこともありますもので、以後いいことは、もう当初予算に盛り込んでほしいということを要望しておきます。

1点目は以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

○戸上 健委員 いやいや、2点あるんです。

○南川則之委員長 もう1点、どうぞ。

○戸上 健委員 続けてよろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 これは毎回聞くんですけども、6,720万円のプレミアム補助金です。これを投入して、産業連関表に基づく経済波及効果、どれだけになると推計しておりますでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 プレミアムの補助金は、その6,720万円議員のおっしゃるとおりなんですけれども、市民の方に2,000円の負担をしていただきますので、これは4,000円分の金額になっていますので、額面の6,000円が全部売れた場合は、約1億円になります。

観光商工課の観光産業のほうの波及効果の係数で掛けますと、大体1億3,600万円ぐらいの経済波及効果になるのではないかというふうに推測しております。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ほかにないようですので、これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第70号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第70号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告については、ご一任をお願いします。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

(午前10時35分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年3月29日

予算決算常任委員長 南 川 則 之